

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【公開番号】特開2005-68797(P2005-68797A)

【公開日】平成17年3月17日(2005.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-011

【出願番号】特願2003-299785(P2003-299785)

【国際特許分類】

**E 0 2 D 5/56 (2006.01)**

【F I】

E 0 2 D 5/56

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月22日(2006.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

先端外周部に螺旋状羽根を有する杭を埋設するにあたり、

前記杭本体径の70%以上且つ前記螺旋状羽根の外周径よりも小さい径で地盤を掘削した後、その掘削孔の先端部に拡大掘削孔を形成し、且つ該拡大掘削孔内に硬化体材料を充填し、次いで前記螺旋状羽根の外周径よりも小さい径で前記拡大掘削孔から地表面または地表面付近に至るまで引き上げた後、前記螺旋状羽根の外周径よりも大きい径で地表面または地表面付近から前記拡大掘削孔に至る所定の位置を拡大掘削し、その掘削孔内に前記杭を回転埋設して前記螺旋状羽根を前記拡大掘削孔内に定着することを特徴とする杭の回転埋設方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

前記目的を達成するための本発明に係る杭の回転埋設方法は、先端外周部に螺旋状羽根を有する杭を埋設するにあたり、前記杭本体径の70%以上且つ前記螺旋状羽根の外周径よりも小さい径で地盤を掘削した後、その掘削孔の先端部に拡大掘削孔を形成し、且つ該拡大掘削孔内に硬化体材料を充填し、次いで前記螺旋状羽根の外周径よりも小さい径で前記拡大掘削孔から地表面または地表面付近に至るまで引き上げた後、前記螺旋状羽根の外周径よりも大きい径で地表面または地表面付近から前記拡大掘削孔に至る所定の位置を拡大掘削し、その掘削孔内に前記杭を回転埋設して前記螺旋状羽根を前記拡大掘削孔内に定着することを特徴とする。